

卸売市場における新型コロナウイルス感染症の 拡大を防止するためのチェックリスト

(令和3年12月14日作成)

- このチェックリストは、職場における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するための基本的な対策の実施状況について確認いただくことを目的としています。
- 項目の中には、業種、業態、職種等によっては対応できないものがあるかもしれません。すべての項目が「はい」にならないからといって、対策が不十分ということではありませんが、可能な項目から工夫しましょう。職場の実態を確認し、全員（事業者と労働者）がすぐにできることを確実に実施いただくことが大切です。
- 確認した結果は、衛生委員会等に報告し、対策が不十分な点があれば調査審議いただき、改善に繋がってください。また、その結果について全ての労働者が確認できるようにしてください。
衛生委員会等が設置されていない事業場においては、事業者による自主点検用に用いてください。
※ 都道府県労働局、労働基準監督署に報告いただく必要はありません。
※ **本チェックリストは、厚生労働省が作成している「職場における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するためのチェックリスト」を下に、卸売市場の新型コロナウイルス感染症感染拡大予防ガイドラインの記載事項に合わせて作成しています。**

項	目	確認
1 感染予防のための体制		
	・事業場のトップが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に積極的に取り組むことを表明し、労働者に対して感染予防を推進することの重要性を伝えている。	はい・いいえ
	・事業場の感染症予防の責任者及び担当者を任命している。(衛生管理者、衛生推進者など)	はい・いいえ
	・会社の取組やルールについて、労働者全員に周知を行っている。	はい・いいえ
	・労働者が感染予防の行動を取るよう指導することを、管理監督者に教育している。	はい・いいえ
	・安全衛生委員会、衛生委員会等の労使が集まる場において、新型コロナウイルス感染症の拡大防止をテーマとして取り上げ、事業場の実態を踏まえた、実現可能な対策を議論している。	はい・いいえ
	・職場以外でも労働者が感染予防の行動を取るよう感染リスクが高まる「5つの場面」や「新しい生活様式」の実践例について、労働者全員に周知を行っている。	はい・いいえ
	・新型コロナウイルス接触確認アプリ(COCOA)を周知し、インストールを労働者に勧奨している。	はい・いいえ

項	目	確認
2 感染防止のための基本的な対策		
(1) 事業場において特に留意すべき事項である「取組の5つのポイント」		
	・「取組の5つのポイント」の実施状況を確認し、職場での対応を検討の上、実施している。	はい・いいえ
(2) 感染防止のための3つの基本:①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗い		
	・人との間隔は、できるだけ2m(最低1m)空けることを求めている。	はい・いいえ
	・会話をする際は、可能な限り真正面を避けることを求めている。	はい・いいえ
	・外出時、屋内にいるときや会話をするときに、症状がなくても隙間ができないよう適切にマスクを着用し、会話は短く切り上げることを求めている。 ※熱中症のリスクがある場合には、5についても確認してください。	はい・いいえ
	・手洗いは30秒程度かけて水と石けんで丁寧に洗うことを求めている(手指消毒薬の使用も可)。	はい・いいえ
	・その他()	はい・いいえ
(3) 三つの密の回避等の徹底		
	・三つの密(密集、密接、密閉)を回避する行動について全員に周知し、職場以外も含めて回避の徹底を求めている。	はい・いいえ
	・その他()	はい・いいえ
(4) 日常的な健康状態の確認		
	・出勤前に体温を確認するよう全員に周知し、徹底を求めている。	はい・いいえ
	・入社時の確認や労働者の日々の体調を確認できるアプリの活用等により、全員の日々の体調(発熱やだるさを含む風邪症状の有無、味覚や嗅覚の異常の有無等)を確認している。	はい・いいえ
	・体調不良時には正直に申告しやすい雰囲気醸成し、体調不良の訴えがあれば勤務させないこと、正直に申告し休むことで不利益な扱いにしないことを、職場で確認している。	はい・いいえ
	・その他()	はい・いいえ
(5) 一般的な健康確保措置		
	・長時間の時間外労働を避けるなど、疲労が蓄積しないように配慮している。	はい・いいえ
	・十分な栄養摂取と睡眠の確保について全員に周知し、意識するよう求めている。	はい・いいえ
	・その他()	はい・いいえ
(6) 新型コロナウイルス感染症に対する情報の収集		
	・国、地方自治体や一般社団法人日本渡航医学会や公益社団法人日本産業衛生学会等の公益性の高い学術学会等のホームページ等を通じて最新の情報を収集している。	はい・いいえ
	・その他()	はい・いいえ
3 卸売市場における感染予防対策		
(1) 換気の徹底		
	・換気設備を適切に運転・管理し、室内の換気に努めている。	はい・いいえ
	・窓やドアを定期的に開放している。	はい・いいえ
(2) 社会的距離の確保(施設の規模等に応じて、取組を行う)		
	・適切にマスク(不織布、又は品質の確かなものが望ましい)を着用し、咳エチケットを徹底している。また、十分なマスク着用の効果を得るためには隙間ができないようにすることが重要であり、感染リスクに応じた、適切なマスク着用を行うようにしている。	はい・いいえ
	・施設内で大声を控えるなどの注意喚起などの掲示を行うとともに、人との間隔は、できるだけ2mを目安に(最低1m)適切な距離を確保する。また、整列する場合には人と人の十分は間隔を空けるように列にマークを付ける等の工夫も検討するようになっている。	はい・いいえ

項	目	確認	
(3) 清掃・消毒(通常の清掃に加え、卸売市場の定期的かつこまめな消毒の取組を行う)	・従業員及び関係者の手洗い徹底とともに、手指の消毒設備を入口及び施設内に設置するようにしている。	はい・いいえ	
	・トイレについては、トイレの蓋がある場合には蓋を閉めて汚物を流すように表示し、多数の者が接触する場所は定期的に消毒を行うとともに、ハンドドライヤーのほか共通のタオルの使用は行わないようにしている。	はい・いいえ	
	・特に、施設内共用部(出入口、休憩室、更衣室、食堂、喫煙室)やウイルスが付着した可能性のある場所(トイレ、手すり、テーブル、椅子、調味料等)において消毒の徹底を図っている。	はい・いいえ	
	・鼻水、唾液などが付いたゴミの廃棄については、ビニール袋等に入れて密閉し縛るとともに、ゴミを回収する人はマスクや手袋を着用し、マスクや手袋を外した後は、石けんと流水で洗うようにしている。	はい・いいえ	
(4) 休憩スペースの管理	・一度に休憩する人数を減らし、対面での食事や会話をしないようにしている。 (対面の場合、パーテーションの設置も検討)	はい・いいえ	
	・休憩スペースは、常時換気するようにしている。	はい・いいえ	
	・共有する物品(テーブル、いす等)を、定期的に消毒している。	はい・いいえ	
	・従業員及び関係者が使用する際は、入退室の前後に手洗いをしている。	はい・いいえ	
4 従業員の感染予防・健康管理			
(1) 新型コロナウイルス感染予防に関する基本的知識の周知徹底	・従業員に対し、新型コロナウイルス感染予防に関する基本的な知識を周知し、感染防止を徹底させるため必要な指導・教育を行うこととしている。	はい・いいえ	
	(2) 従業員への飛沫感染と接触感染の防止	・従業員による適切なマスク、フェイスシールド等の着用や、換気(適切な空調設備を活用した常時換気又はこまめな換気。こまめな換気の場合、1時間に2回以上、かつ1回に5分間以上)、必要に応じ手袋の着用やこまめな手洗い、消毒を徹底することにより、飛沫感染と接触感染の防止を図ることとしている。	はい・いいえ
		・マスクをしていても大声を控え、会話を短く切り上げるようにすることとしている。	はい・いいえ
・従業員のユニフォームや衣料はこまめに洗濯するように指導することとしている。		はい・いいえ	
(3) 対人距離の確保	・従業員が業務において他の従業員や関係者との対人距離(できるだけ2mを目安に(最低1m))を確保できるよう、業務の方法や導線について点検するとともに、従業員自らが対人距離の確保に努めるよう指導することとしている。	はい・いいえ	
	・人と人が対面する場合には、三密の回避と身体的距離を確保するほか、マスク着用と換気を徹底し、飛沫感染対策を図ることとしている。	はい・いいえ	
	・支払いが発生する場合には、接触防止の観点から電子マネーやキャッシュレス決済の導入を奨励し、難しい場合には現金の受け渡しにコイントレーを活用するようにしている。	はい・いいえ	
(4) 休憩スペース等の管理	・一度に休憩する人数を減らし、対面で食事をしないようにしている。	はい・いいえ	
	・休憩スペースは、常時換気するようにしている。	はい・いいえ	
	・共有する物品(テーブル、いす等)を定期的かつこまめに消毒するようにしている。 また、入退室の前後に手洗いをするようにしている。	はい・いいえ	
	・マスクを外す機会が多いことが想定されるので、特に会話時などは必ずマスク着用をするようにしている。	はい・いいえ	
(5) 更衣室の管理	・一度に入室する人数を減らし、密集・密接を防ぐようにしている。	はい・いいえ	
	・窓やドアを定期的に分けるなど、室内の換気を実施するようしている。	はい・いいえ	
	・マスクを外す機会が多いことが想定されるので、特に会話時などは必ずマスク着用を行うようにしている。	はい・いいえ	

項 目	確認
(6) その他、従業員に対する感染予防・健康管理に関する指導等	
・咳エチケットを徹底している。また、従業員による体温の測定と記録を実施している。	はい・いいえ
<ul style="list-style-type: none"> ・以下の場合には、所属長への連絡と自宅待機を徹底している。 ①発熱などの症状がある場合 ②新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触がある場合 ③過去14日以内に、政府から入国制限又は入国後の観察期間が必要とされている国、地域等への渡航者や当該国、地域等の在住者との濃厚接触がある場合 	はい・いいえ
<ul style="list-style-type: none"> ・以下の場合には、従業員から所属長に連絡の上、保健所に問い合わせることとしている。 ①発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が4日以上継続した場合（解熱剤を飲み続けなければならない場合を含む） ②息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）や高熱等の強い症状がある場合 ③高齢者や妊娠中の女性、基礎疾患（糖尿病、心不全、呼吸器疾患（慢性閉塞性肺疾患など））がある方、透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤などを用いている方で、発熱や咳など比較的軽い風邪の症状がある場合 	はい・いいえ
・出勤時、トイレ使用后、施設への入場時には手洗いや手指の消毒をするようにしている。	はい・いいえ
・通勤時には、時差通勤や公共交通機関を利用しない方法を積極的に活用するようにしている。	はい・いいえ
・疲労の蓄積につながる恐れがある長時間の時間外労働等を避けるようにしている。	はい・いいえ
・従業員1人1人が十分な栄養摂取と睡眠の確保を心がけるなどの健康管理を行い、平熱を超える発熱や風邪症状がある場合には、その従業員の出勤自粛を図り、受診・相談センターやかかりつけ医などに適切に相談することを促すようにしている。	はい・いいえ
・普段から、健康観察アプリなどを活用し、毎日の健康状態を把握するようにしている。	はい・いいえ
・体調が悪い場合には出勤せず、自宅療養する社内ルールを徹底している。	はい・いいえ
・出勤後に少しでも体調が悪い従業員が見出された場合や従業員が発熱など軽度の体調不良を訴えた場合、その従業員に対し、抗原簡易キットを活用して検査を実施するようにしている。	はい・いいえ
・抗原簡易キットでの検査結果が陽性であった場合、保健所の了承を得た上で、「接触者」に対してPCR検査等を速やかに実施するようにしている。	はい・いいえ
<ul style="list-style-type: none"> ・抗原簡易キットの購入にあたっては以下で行うようにしている。 ① 連携医療機関を定める。 ② 検体採取に関する注意点等を理解した職員の管理下での自己検体採取をする。 ③ 国が承認した抗原簡易キットを用いる。 <p>これら具体的な手順、キットの購入申込先リスト等については、以下URLを参照するようにしている。 https://www.mhlw.go.jp/content/000798697.pdf （令和3年6月25日事務連絡「職場における積極的な検査等の実施手順（第2版）について」） https://www.mhlw.go.jp/content/000819118.pdf （令和3年8月13日事務連絡「職場における積極的な検査の促進について」）</p>	はい・いいえ
・寮などで集団生活を行っている場合や、従業員同士の距離が近いなど密になりやすい環境（労働集約的環境）、一般的な感染防止措置を行うことが困難な場合など、クラスター発生の危険性が高い職場環境では、定期的なPCR検査の活用も有用であるので、導入を積極的に検討するようにしている。	はい・いいえ
<ul style="list-style-type: none"> ・関係者（物流事業者、売買参加者、買出人など）自身による感染把握を奨励・推奨している。 ①接触確認アプリ（COCOA）や各地域の通知サービスの導入を奨励する。 COCOAを機能させるため、電源及びBluetoothをonにした上で、マナーモードにすること。 ②関係者のQRコード読取の導入を推奨すること。 	はい・いいえ

項	目	確認
5 熱中症の予防(※暑熱作業があるなど熱中症のリスクがある場合に確認してください。)		
・身体からの発熱を極力抑えるため、作業の身体負荷を減らすとともに、休憩を多くとることの重要性を周知している。		はい・いいえ
・のどの渇きを感じなくても、労働者に水分・塩分を摂取するよう周知し、徹底を求めている。 ※マスクで口が覆われることにより、のどの渇きを感じにくくなることがあります。		はい・いいえ
・屋外で人と十分な距離(少なくとも2m以上)が確保できる場合で、大声を出す必要がないときには、マスクを外すよう周知している。		はい・いいえ

※ ご不明な点がございましたら、お近くの労働局又は労働基準監督署の安全衛生主務課にお問い合わせください。